

## 令和5年第4回竹原市議会定例会会議録

### 令和5年第4回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	報告第10号	令和5年度竹原市一般会計予算の補正について
日程第 4	議案第62号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第63号	広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について
日程第 6	議案第64号	工事請負契約の締結について
日程第 7	議案第65号	竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について
日程第 8	議案第66号	竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第67号	竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
日程第10	議案第68号	竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第69号	竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
日程第12	議案第70号	竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第13	議案第71号	竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
日程第14	議案第72号	竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
日程第15	議案第73号	竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第16	議案第74号	竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
日程第17	議案第75号	令和5年度竹原市一般会計補正予算（第5号）

- 日程第 18 議案第 76 号 令和 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 19 議案第 77 号 令和 5 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 20 議案第 78 号 令和 5 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 21 一般質問
- 日程第 22 議案第 79 号 財産の無償譲渡について
- 日程第 23 議案第 80 号 竹原市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 24 議案第 81 号 令和 5 年度竹原市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 25 議員派遣について
- 日程第 26 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和5年第4回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和5年12月12日（火） 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第10号 令和5年度竹原市一般会計予算の補正について
- 日程第 4 議案第62号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第63号 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第 6 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第65号 竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第66号 竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第67号 竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第68号 竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第69号 竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第70号 竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第71号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第72号 竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第15 議案第73号 竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第16 議案第74号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
- 日程第17 議案第75号 令和5年度竹原市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第18 議案第76号 令和5年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 19 議案第 77 号 令和 5 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 20 議案第 78 号 令和 5 年度竹原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和5年12月12日開会

(令和5年12月12日)

議席順	氏名	出席
1	平井明道	出席
2	村上まゆ子	出席
3	蕎麦田俊夫	出席
4	下垣内和春	出席
5	今田佳男	出席
6	山元経穂	出席
7	高重洋介	出席
8	堀越賢二	出席
9	川本 円	出席
10	大川弘雄	出席
11	道法知江	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第4回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和5年8月から10月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または囑託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

令和5年第4回竹原市議会定例会の開会に際しまして一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、我が国の経済情勢については、GDPが名目・実質ともに3四半期連続のプラス成長となり過去最高水準となるなど、3年間のコロナ禍を乗り越え改善しつつありますが、ロシアによるウクライナ侵略等を背景とした原油価格・物価高騰、円安の進行はいまだ市民生活を圧迫し、経済活動に甚大な影響を与えております。このような経済情勢を受け、政府は、物価高への対応を柱とするデフレ完全脱却のための総合経済対策を決定し、この総合経済対策を盛り込んだ令和5年度補正予算が先月29日、参議院本会議で可決、成立いたしました。市においても、国の動向を注視し、施策の具体的な内容が示され次第、速やかに実施体制を整え、地域住民の安心・安全、地域経済の活性化に向けて全力で取り組んでまいります。

さて、去る11月3日、本市は市制施行から65周年を迎えました。昭和33年に県内

12番目の市として誕生して以来、幾多の困難に見舞われながらもこの節目のときを迎えることができましたのも多くの市民の皆様の御支援と御協力のたまものであり、改めて深く感謝申し上げます。

同日に記念式典を開催し、御多忙の中、多くの御来賓の方々をはじめ、市民や各種団体の皆様方に御臨席を賜り、盛大な式典となりました。式典では、これまで市政の発展と市民福祉の向上に御貢献いただきました個人、団体の皆様の御功績をたたえ表彰を行うとともに、本年3月に逝去されました竹原市名誉市民今井政之先生の芸術文化の発展及び教育振興における多大なる御功績に対し、特別功勞として表彰をさせていただきました。市民を代表し、改めて先生の御遺徳に対し、心より感謝の意を申し上げますとともに、受賞された皆様の今後ますますの御活躍を祈念申し上げます。今後とも、国、県、近隣自治体の皆様の御協力をいただきながら、誰もが住みやすさや誇らしさを実感できる元気な竹原市の実現に向け、全力を傾注してまいります。

今秋、各地で多くのイベントが開催される中、本市においても10月28日、29日に4年ぶりのたけはら憧憬の路が通常開催されました。今年は、市制施行65周年を記念し、神楽公演、「たまゆら」イベント、まちかどコンサート及び広島空港とのコラボ企画など、規模を拡大したイベントが実施され、2日間で約2万8,000人の方に御来場いただきました。竹灯り製作ボランティアや竹オブジェ制作など、このイベントは地域や関係者の皆様による御協力により開催できるものであり、改めて関係者の方々に心から敬意を表し、感謝申し上げます。

また、10月26日には北海道余市町と交流都市提携を締結いたしました。余市町とは、かつて竹原の塩が北前船で余市町に運ばれていたことや、ニッカウキスキーの創業者である竹鶴政孝氏が竹原市の御出身であることなど、古くから大変深いつながりがあり、竹鶴氏をモデルにしたNHK連続テレビ小説の放送を契機に双方の中学生の交流やふるさと納税返礼品のコラボレーションなどを通じて親交を深めてまいりました。交流都市提携の締結を機に、これまでの交流により培われた相互理解と親善をさらに深めるとともに、文化、教育、芸術、経済などの幅広い分野にわたる交流を促進するよう取り組んでまいります。

続いて、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け推進している施策のうち、重点テーマであります「みんなでつくる！元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現」の取組状況について御報告いたします。



まず、「くらしの再建」についてであります。

地域まるごと支え合い体制づくり事業につきましては、多様な地域住民のニーズや生活課題に対応するため、市内の支援機関、地域の関係者等が幅広く相談を受け、つながり続ける支え合いの体制構築に向け、令和3年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業として、社会福祉協議会との連携の下、地域団体等と協議検討を進めております。今後は、令和6年4月からの事業開始に向け、誰一人孤立させない地域づくりを目指し、支援機関とのネットワークの強化を図り、包括的な支援体制を構築してまいります。

「まちの復旧」につきましては、令和3年7月及び8月の大雨災害に係る災害復旧の取組として、本年9月に吉名町の諏訪谷地区の農地、下野町の普通河川大井東川、忠海長浜地区の普通河川明神川及び市道忠海福田線、10月に吉名町の普通河川毛木川の災害復旧工事がそれぞれ完了しております。引き続き、公共土木施設の復旧工事について計画的に進捗を図ることとしており、市民生活に欠かせない社会インフラの再整備に取り組みながら、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

「そなえの強化」につきましては、砂防河川である大乘川の堆積土砂撤去工事や田ノ浦川の河道整備工事、築地地区の遊水地浚渫工事、市道中通1号線の交通安全対策工事などが完了し、普通河川東川及び毛木地区遊水地における浚渫工事や、東野地区浸水対策事業としてポンプ場土木工事に着手するなど、災害防止対策を鋭意進めております。また、本川流域の浸水対策につきましては、大王地区における雨水ポンプ場整備事業について、令和5年第3回定例会において機械・電気設備工事の契約に係る議決をいただき工事を進めており、併せて躯体整備工事及びバイパス管渠敷設工事の2期工事に着手したところであり、楠通地区においても雨水ポンプ場の整備を開始したところであります。

こうした取組は全て国の制度を存分に活用したものであり、事業を着実に推進するため、国の支援が引き続き得られるよう、他の事業も含め、内閣総理大臣をはじめ国土交通大臣、県選出国會議員の方々、関係省庁の幹部に対して強力に支援要請の活動に取り組んだところであります。こうした要請活動を含め、引き続き県と連携しながら各種事業を着実に進め、災害に強い社会基盤の構築に向けた取組を進めてまいります。

ハザードマップ更新事業につきましては、冊子でのハザードマップに加え、ウェブ版のハザードマップ構築に向け準備を進めているところであり、最新のハザード状況に更新するとともに地図面を大きくし、より視認性を高めるなど、従前のハザードマップに対する住民からの意見も反映しながら、住民の防災意識の向上に資するハザードマップとなるよ

う作成を進めてまいります。

映像通報システム導入事業につきましては、東広島市消防局ライブ119として本年1月9日から運用を開始しました。通報者が撮影する災害現場映像を消防局において通報段階からリアルタイムで確認できるため、災害規模の早期確認による増隊等の判断、応急手当の確認、口頭指導をよりの確に行い、また応急手当で方法の映像を通報者に送信することでより確実な応急手当ができるなど、迅速な消防・救急活動により市民の救命率向上及び火災等の被害の軽減につなげてまいります。

引き続き、安全・安心なまちづくりに向け、「そなえの強化」を図ってまいります。

続いて、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画に掲げたたけはら元気プロジェクトの2つの重点施策の取組状況を御報告いたします。

まず、1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業についてであります。

竹原観光まちづくり機構の関連事業につきましては、11月に台湾において開催された台北国際旅展に出展してインバウンド誘客活動を行うとともに、現地の旅行関係業者に直接プロモーションを行いました。個人参加者に幅広く周知を行ったことにより、今年度開設した繁体字版の竹原観光フェイスブックページのフォロワー数は大幅に増加をし、3,500人以上の方に登録いただきました。

また、移住プロモーション事業として、10月に本市への移住を検討している方々にたけはら暮らしを体験していただく移住体験イベントを実施いたしました。今回は、起業と趣味をテーマに7名の方が参加し、移住で飲食店を起業された方との交流やサイクリングを体験していただきました。1回目のイベント参加者からの移住者も誕生しており、今後も継続したアプローチを行い、本市への移住につながる取組を進めてまいります。

このほか、具体的な行動計画であるブランディング戦略の策定に向けて検討会による協議やワークショップを実施し、地域の魅力やコンテンツについて様々な角度からのアイデアをいただいております。今後も地域、事業者の皆様のご多くのアイデアを戦略に反映させるよう取り組んでまいります。引き続き、様々な事業に取り組みつつ、国の候補DMOの登録を目指した事業運営に努めてまいります。

市庁舎移転後の跡地活用につきましては、新たな施設整備に向けてワークショップやアンケート調査を実施し、必要となる機能や規模などについて、市民と協働し検討を進めているところであります。こうした中で得られた御意見等を踏まえながら今後計画を具体化

するとともに、適宜市民の皆様にも情報提供をさせていただき、御理解を得ながら鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

竹原駅前エリアウォークブル推進事業につきましては、竹原駅前あいふる通りや本川通りにおいて、居心地がよく歩きたくなる空間の創出やにぎわいの再生を目指し、竹原駅前商店街の入り口にオープンした地域の交流拠点M i o C a f e T a k e h a r aや、竹原駅前商店街振興組合が主体となり開催されたSMILE PARKたけはら2023など、民間主体のウォークブルなまちづくり活動について積極的な支援を行ってまいりました。また、日常的に居心地のよい場所を創出することを目的として竹原駅前商店街に設置をいたしましたストリートファニチャーがグッドデザイン賞2023を受賞し、これまでの竹原駅前でのウォークブルな取組が大きく評価されたものであります。今後におきましても、民間と行政が連携して日常かつ継続的なウォークブルなまちづくり活動に取り組んでまいります。

関係人口創出拡充事業につきましては、本市の関係人口のきっかけづくりとするため、人手不足を抱える市内事業所が都市部の人材とマッチングできる仕組みづくりを行うとともに、市内事業所での副業人材活用に向けた取組を実施しております。

また、お試し住宅整備・運営事業につきましては、お試し住宅を整備する方々に補助金を交付し、本市への移住希望者が日常生活を体感できるよう、町並み保存地区内において整備を進めております。

これらの取組を通じて関係人口及び移住・定住人口の増加に取り組んでまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業について御報告いたします。

少子化対策検討事業につきましては、子育て世代の結婚・出産・子育てに関する考えや思いを本市の少子化対策の取組に生かすため、今年度、市民及び転出者への意識調査を実施し、調査結果の取りまとめ、分析を行っているところであります。この調査結果から、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるよう、少子化対策に取り組んでまいります。

不育症治療費等助成事業につきましては、本年4月から医療保険が適用されない不育症の検査及び治療に要した費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図っております。今後も、引き続き本事業を周知し、子供を産み育てやすい環境の推進に努めてまいります。

低所得の妊婦の初回産科受診料支援事業につきましては、9月から事業を開始し、出産・子育て応援交付金事業の伴走型支援と一体的に実施することで経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援につながるよう両事業を効果的に推進してまいります。

コミュニティ・スクール推進事業につきましては、市内全ての学校、義務教育学校に学校運営協議会を設置して3年目を迎えました。教育活動や学校運営への地域の方々の積極的な参画により、学校と地域が協働して実施する防災訓練や地域を舞台としたウォークラリーの実施、授業等における学習サポーターとしての地域人材の活用など、学校と地域が一体となって子供を育てていく体制づくりを構築し、特色ある学校づくりを推進しているところであります。また、地域の空き家を地域住民の憩いの場として活用したり、地域の伝統芸能を復活させたりするなど、児童生徒と共に地域が抱える課題の解決に積極的に取り組む地域もあります。今後におきましても、学校運営協議会において、学校と地域住民で課題解決を目指すための対話である熟議を積極的に行うなど、お互いの課題を共有し、学校と地域の相互理解を深めながら地域と共にある学校づくりの実現を目指し、取組を進めてまいります。

次に、デジタル・トランスフォーメーション推進方針により実施する持続可能な地域社会の実現に向けた取組についてであります。

デジタル窓口・総合申請システム導入事業につきましては、現在、導入事業者とシステム構築業務に係る契約を締結し、構築に係る仕様について協議・調整をしているところであります。転入手続に来庁された方が、マイナンバーカードを活用することで申請書を手書きすることなく手続できるよう、また同時に必要となる各種申請について迷うことなく案内ができるよう、関係課において協議を進めており、引き続き年度内のシステム稼働に向け、準備を進めてまいります。今後も、庁舎移転を見据えながら、市民の満足度向上や職員の業務効率化を図るため、デジタル技術を活用した窓口業務をはじめとした業務改革に取り組んでまいります。

都市計画基礎調査事業につきましては、現在、市内全域で建物情報を搭載した3次元形状の地理空間データの作成を進めており、完成後はハザード情報などと重ね合わせてオープンデータ化し、市民の防災に関する意識啓発に活用してまいりたいと考えております。

本定例会には、総合経済対策を盛り込んだ国の令和5年度補正予算の成立を受け、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策事業を早期に実施するため行った専決処分について報告を行うとともに、広島県と共同し、広島県移住・マッチング支援事業を実施し、移住

支援金を支給する移住・定住促進事業のほか、障害福祉サービスデータベースの運用開始に伴う障害者自立支援給付支払等システム改修事業などを内容とする補正予算案を提案しております。また、任期満了に伴う竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任に係る人事案件、楠通地区浸水対策事業雨水ポンプ場機械設備整備に関する工事請負契約の締結、竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定、人事院勧告を踏まえた議員の報酬条例改正案、特別職、職員、会計年度任用職員の各給与条例改正案のほか、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドのテニスコートの人工芝生化に伴う使用料を改正する条例案など、合計18件を上程しております。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

---

#### 日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において6番山元経穂議員、9番川本円議員を指名いたします。

---

#### 日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの11日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月22日までの11日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3、報告第10号令和5年度竹原市一般会計予算の補正についてを議題といたします。

提案者の報告を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御報告申し上げます。

議案説明書の3ページを御覧ください。

報告第10号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、その概要を御説明申し上げます。

本報告は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の対策事業を早急に実施する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により令和5年11月29日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、まず歳出であります。民生費において、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付に要する経費として2億7,106万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金2億7,106万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ2億7,106万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ159億7,071万6,000円とするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は報告承認案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は報告のとおり承認されました。

---

#### 日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第62号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の4ページを御覧ください。

議案第62号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち、下岡従道委員が令和6年1月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として宮地憲二氏を選任いたしたいと考え、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査、決定するため設置されております。

宮地氏は、竹原市役所職中には税務課を所管する部長として職務を遂行され、税務に関し深い識見を持っておられ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えられます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

#### 日程第5～日程第20

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第63号広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合同規約の変更についてから日程第20、議案第78号令和5年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの16件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第63号、議案第64号、議案第66号から議案第68号まで、議案第72号、議案第73号及び議案第75号から議案第77号までの10議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の5ページを御覧ください。

議案第63号広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について御説明申し上げます。



本案は、府中町職員の退職手当の支給に関する事務を共同処理するため、広島県市町総合事務組合の共同処理する事務を変更し、これに伴い、広島県市町総合事務組合規約を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の6ページを御覧ください。

議案第64号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、楠通地区浸水対策事業雨水ポンプ場機械設備整備工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

この工事は、平成30年7月豪雨、令和3年7月の大雨による甚大な浸水被害を受けた本川流域の上市・楠通地区に浸水被害の防止・軽減のため、既設ポンプ場を廃止し、新たにポンプ場を整備するものであります。

主な工事内容といたしましては、排水ポンプ等の機械設備を整備するものであります。排水ポンプについては、毎秒1.05立方メートルの吐出能力を有する排水ポンプを2台設置し、その他設備としてスクリーンや逆流防止弁、バイパスゲートなどを新設し、浸水被害の防止・軽減を図るものであります。

契約の相手方の決定方法につきましては、事後審査型の条件付き一般競争入札とし、建設工事等入札参加者選定委員会を本年10月12日に開催し、入札参加資格要件を定め、10月13日に入札を公告、11月8日に電子入札システムにより開札を行いました。有効な入札を行った3社のうち、最低価格で入札のあった東洋プラント株式会社について事後審査を行ったところ、同社が入札参加資格要件を満たしていることを確認いたしましたので、落札者と決定したものであります。

契約金額は、落札額に消費税相当額を加えた1億4,147万5,400円。落札率は90.46%であります。

工期につきましては、完成期日を令和7年5月31日と定め、工事の品質及び施工中の安全を確保すべく適切な工事監理を行い、工期内完成に努めてまいります。

次に、議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第66号竹原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、人事院の令和5年8月7日付の給与改定に関する勧告等を考慮して、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するものであります。

本年度においては、若年層に重点を置いた俸給表の引上げ、期末手当及び勤勉手当の支給率の引上げなどについて人事院から勧告されております。本市職員の給与改定について検討した結果、国及び近隣自治体の状況を鑑み、人事院の勧告に沿って給料表を改定するとともに、期末手当及び勤勉手当の支給率について、現行の年間合計支給割合4.4月分を4.5月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の9ページを御覧ください。

議案第67号竹原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職員の給与改定を実施することに合わせ、市議会議員の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.4月分を4.5月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の10ページを御覧ください。

議案第68号竹原市特別職の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職員の給与改定を実施することに合わせ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率について、現行年間支給割合4.4月分を4.5月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の14ページを御覧ください。

議案第72号竹原市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職の常勤職員の給与改定に合わせ、パートタイム会計年度任用職員の報酬額及び期末手当の支給割合について改定するとともに、地方自治法の一部が改正されたことを踏まえ、勤勉手当を新たに支給するものであります。

改正の内容につきましては、フルタイム会計年度任用職員の給与改定に伴い、報酬の改定の対象となる職員の範囲について規定するとともに、令和5年度については期末手当の現行年間支給割合2.5月分を2.55月分に改正し、令和6年度からは勤勉手当を新たに支給することとし、期末手当及び勤勉手当について、年間支給割合を常勤職員と同様の4.5月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の15ページを御覧ください。

議案第73号竹原市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例案について御説明申し上げます。

本案は、さきに御説明いたしました本市一般職の常勤職員の給与改定に合わせ、フルタイム会計年度任用職員の給料月額及び期末手当の支給割合について改定するとともに、国の非常勤職員との均衡を踏まえ、勤勉手当を新たに支給するものであります。

改正の内容につきましては、常勤職員の給料表における1級及び2級の給料月額を採用している会計年度任用職員の給料表を改定し、令和5年度については期末手当の現行年間支給割合2.5月分を2.55月分に改正し、常勤職員との均衡を図るとともに、令和6年度からは勤勉手当を新たに支給することとし、期末手当及び勤勉手当について、年間支給割合を常勤職員と同様の4.5月分に改正するものであります。

次に、議案説明書の17ページを御覧ください。

議案第75号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第5号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、人事異動及び給与改定等に伴う人件費の過不足額を調整するほか、その他事業について予算計上するものであります。

初めに、歳出について御説明いたします。

議会費においては、人件費60万7,000円を追加計上しております。

総務費においては、人件費2,532万3,000円、移住定住促進に要する経費として移住支援金160万円、合わせて2,692万3,000円を追加計上しております。

民生費においては、人件費488万3,000円を減額、自立支援給付に要する経費としてシステム改修委託料110万円、地域生活支援事業に要する経費として障害者相談支援委託料112万6,000円、障害者福祉事務に要する経費として償還金1,021万2,000円を追加、介護保険事業に要する経費として介護保険会計繰出金467万1,000円を減額、生活保護各扶助に要する経費として生活保護費5,094万8,000円を追加、合わせて5,383万2,000円を追加計上しております。

衛生費においては、人件費854万円を減額計上しております。

農林水産業費においては、人件費38万円を追加計上しております。

商工費においては、人件費49万5,000円を追加計上しております。

土木費においては、人件費193万円、下水道事業に要する経費として下水道事業会計補助金467万9,000円、合わせて660万9,000円を追加計上しております。

消防費においては、人件費220万7,000円を追加計上しております。

教育費においては、人件費407万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります、歳出に係る特定財源として負担金70万円、国庫支出金3,903万円、県支出金375万4,000円、諸収入1,060万9,000円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金3,249万円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ8,658万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ160億5,729万9,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。

商工費においては、コワーキングスペース施設整備事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

土木費においては、緊急自然災害防止対策事業及び緊急浚渫推進事業について、年度内に事業完了が見込めないため繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

デマンド交通運行に要する経費、ふるさと納税業務に要する経費、教師用指導書及び教師用デジタル教科書購入に要する経費及び図書館システム更新に要する経費について、令和5年度内に契約事務を行うため、その業務期間及び限度額、竹原港北崎旅客ターミナル指定管理料について、指定管理期間及び限度額を定めるものであります。また、緊急自然災害防止対策事業（本川流域内水対策）に要する経費及び樋門維持管理に要する経費について、限度額を変更するものであります。

次に、議案説明書の19ページを御覧ください。

議案第76号令和5年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

保険給付費において、一般被保険者の療養給付費に要する経費として療養給付費負担金3億円、一般被保険者の高額療養費に要する経費として高額療養費負担金6,000万円、合わせて3億6,000万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります、歳出に係る特定財源として県支出金3億6,000万円を追加計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ3億6,000万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ29億8,537万2,000円とするものであります。

次に、議案説明書の20ページを御覧ください。

議案第77号令和5年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、歳出について御説明いたします。

総務費においては、人件費1,914万円を減額計上しております。

地域支援事業費においては、人件費1,446万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として繰入金467万1,000円を減額計上しております。

以上により、歳入歳出それぞれ467万1,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ36億2,645万6,000円とするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第65号、議案第69号及び議案第78号の3議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の7ページを御覧ください。

議案第65号竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者を指定するものであります。

指定管理者の選定につきましては、公募したところ1社の応募となり、指定管理者選定委員会において提案内容を審査し、指定管理者候補者として適当であると認めたことから、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間、株式会社グローバルリゾートを指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案説明書の11ページを御覧ください。

議案第69号竹原市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、道路法施行令の一部が改正されたことを踏まえ、市が徴収する道路占用料の金額について見直しをするものであります。

改正の内容につきましては、占用料の額の算定の基礎となる民間における地価水準、地

価に対する賃料の水準の変動等を反映した適切なものとするため、令和3年度に行われた固定資産税評価額の評価替えや地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえ、占用料の額を見直すものであります。

次に、議案説明書の21ページを御覧ください。

議案第78号令和5年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明いたします。

今回の補正予算は、人事院勧告を考慮した改定及び人事異動等に伴う人件費の過不足額を調整するものであります。

まず、収益的支出予定額においては人件費467万9,000円を追加計上し、資本的支出予定額においては人件費132万3,000円を追加計上しております。

これに対し、収益的収入予定額においては、営業外収益の他会計補助金467万9,000円を追加計上するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第70号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の12ページを御覧ください。

議案第70号竹原市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドのテニスコート4面を人工芝生化することに伴い、新たな使用料を設定するものであります。

改正の内容につきましては、テニスコートの使用料を人工芝コートについては1時間につき560円とし、これまで設定していた半日及び1日単位の使用料を廃止し、1時間の使用料に利用時間を乗じた額を徴収することとするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第71号及び議案第74号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の13ページを御覧ください。

議案第71号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、内閣府令で定められた基準に合わせ、条例中における引用条項等の整理を行うものであります。

次に、議案説明書の16ページを御覧ください。

議案第74号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、産前産後期間における国民健康保険税を減額する額の表記を改めるものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております16件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第65号について質疑を行いたいと思います。

この議案は、竹原港北崎旅客ターミナルの指定管理者の指定についてであります。

竹原市公共事業の発注、契約の大前提は、私は競争性や透明性、公平性の確保が必要だと考えています。そこでまず最初に、議案第65号に伴う指定管理者の選定は公募したところ1社の応募となり云々とあります。この状況で競争性、透明性等がどのように担保されたのかをまず1点お伺いしたいと。

それから、2点目としては、指定管理者選定委員会で提案内容を審査し、指定管理者候補者として適当である云々とあります。地元業者の育成や地元業者の仕事を確保する市の入札執行がなぜ実施できないのかということでもありますけれども、具体的にお聞きしたいのは、提案内容とは具体的にどのような事業でしょうか。それは地元業者にはできない事業内容なのかをお答えいただきたい。

それと、今回の指定管理者の選定というのはコスト最優先の入札を行ったと、そういう結果が提案されているのか。こういった点についてお聞きしたい。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 御質問について、2点御質問がございましたけれども、順に御答弁いたします。

まず、候補者選定における競争性や透明性についての御質問でございました。

指定管理者の募集に当たりましては、広く公募することとしまして市のホームページに掲載しました。このほか、プレスリリースを行いまして新聞にも記事を掲載していただくなど、広く周知を図り、競争性の確保に努めたところであります。この結果、現地施設説明会には3社に御参加いただいたところでございます。また、審査に当たりましては、外部の有識者を含めた選定委員会において審査を行うとともに、その審査結果を公表するなど、透明性の確保にも努めております。

もう一点、候補者選定の方法についての御質問であったかと思えます。

指定管理者の選定方法につきましては、施設の効用を最大限に発揮することや効率的な管理が図られることを目的としまして事業計画書により御提案をいただき、これを審査することにより候補者を決定するプロポーザルという手法により行っております。応募資格につきましては、市内に営業拠点を設けることとしているほか、審査の過程において、地元企業、団体との連携を審査項目の一つとして掲げるなど、競争性を担保しながら地元業者育成などの観点も確保しているところでございます。

今回の内容につきましては、公募に際して公表している業務仕様書のとおりでございますけれども、地元業者にできないような事業内容は定めておりませんので、公平性の確保もできているものと考えております。

あと、コストにつきましては、市が提示しました指定管理料の範囲内であることを条件としておりまして、提案型の審査によるプロポーザル方式を採用した選定を行っていることから、コストを最優先した選定手続にはなっていないと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 今の説明、答弁は私が伺ったものに的確に答弁いただいていないと思いますのでもう一回確認を含めて聞きたいのは、まず第1点目の、この入札の契約に当たっての競争性、透明性ということをあえて私は伺いました。

それで、本来、市のいろんな契約事項、入札発注でも、誰が考えても1社では競争性を確保できないというのは、これは理屈上というのは大前提だと思うのです。そして、市としてはそれに取り組みされた結果1社しかなかったよということで、結果として1社だった。これでどう担保したのかどうかを伺ったわけであります。私は、常識的に考えれば複数以上、2社、3社、一定の複数以上がないと競争性を確保できないというのは、これは



誰が考えても常識論だと思うのです。しかし、今回そうならないから、どう担保したのか。説明していろいろ取り組んだけれども、1社しかなかったという結果ですから、結果に対する競争性の確保はどう担保したのかを私は聞いたわけですから、ぜひそこをもう一度お答えいただきたい。

それから、特に地元業者への仕事をどう確保するかということで、私は指定管理者の制度そのものにいろいろ意見を上げてきました。

ですから、ここに2点目として、指定管理者として行う提案内容、具体的にどういった事業を提案したのか。その事業は竹原の業者がどうしてもできない事業内容だったのかと。北崎の旅客ターミナルの今までやった分は飲食店とかいろんなサービスですから、これが誰が考えても竹原市内業者ができない事業なのか、仕事なのかということです。ですから、2点目のものとしては、この入札、指定管理者の選定に当たっての提案、仕事内容というのは具体的に何だったのかどうか。飲食や切符のいろんな事務やそういったことがあったとして、それは竹原市の業者はできませんよということだったのかどうかを端的に2点目としてお聞きしたい。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） まず1点目、競争性、透明性の確保に関する御質問でございます。

一部繰り返しになりますけれども、今回の選定手続は公募によって提出された事業計画書の審査によって行っております。価格競争のみによらず、提出された事業計画の内容により選定を行うものでございます。価格面につきましては、市にて算出しました指定管理料の範囲内を前提として、一般的に公共機関で行われている手法と同様に民間ならではの施設管理のノウハウが活用できるよう事業計画の御提案をいただき、この提案について得点評価により選定する手続でございます。

この審査に当たりましては、選定委員会におきまして提案のあった事業計画を絶対評価で評価を行いまして、標準的な得点未満の場合には選定できないものとして審査をしておりますけれども、今回応募者から提案された事業計画につきましては審査の結果が標準的な得点以上であったということで、選定することが適当であると評価できると、こういった内容で、選定委員会において認められたということで選定に至ったものでございます。結果的に応募者数は1社だけということになっておりますけれども、募集のプロセスとしては広く募集をしつつ、また事業計画の評価においても公的な契約手続として適切に選定を

行ったものと考えております。

今のその選定委員会のほうの御意見として、今後の事業展開を行う中でいかに改善していくかということ、あるいはできることを一つ一つ取り組むことが大切というような御意見もいただいておりますので、利用者の満足度の向上とか、利用者数の増加、さらには地域のにぎわいにつながるような施設利用者のニーズも踏まえながら継続的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目につきまして引き続き御答弁いたします。

提案内容が具体的にどのようなものだったかということでございますけども、提案内容につきましてはターミナルの展開計画としまして、観光客、地域住民、地元事業者にも利用される施設を目指すというところで、1つ目には瀬戸内海を望む竹原観光の拠点としての機能充実、2つ目に地域住民や地域事業者の交流と展開の場としての機能の充実、3つ目にワーケーション等に適したシェアオフィススペースの展開、4つ目に候補者のグループのホテルを活用した竹原産食材の活用や商品の竹原市外への販路拡大、こういったようなことを、取組を通じまして施設利用者の増加を図ることにより、大久野島への定期便復活に向けた取組も積極的に進め、さらなる施設利用者の増加につなげていくというような提案内容でございました。こういったような提案を審査委員会のほうで審査いたしまして、候補者に適するというところで審査したものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） これは端的に、もう3回目ですから市長にぜひお答え願いたいのは、今いろいろ市が取り組んだ結果、今提案されている。その結果、募集したけど、1社しか対応しなかったということで、今まで市がやった競争性というのは、誰が考えても1社では競争性を確保できないのは、これは私は常識だと思うのです。しかし、市がいろいろ広く募集したり、仕掛けをつくってやったけれども、結果として1社しか来なかった。このことに対して入札の大原則の競争性がどう担保されたのかと。市長はもう一回答えてください。

それから、2点目としては、今仕事の発注の内容は観光客と住民の交流とか、地元食材の活用とかを言われました。この仕事の内容というのは地元業者でも十分できることではないでしょうか。

今、地元の仕事の確保というのは、業者の方々はいろいろ大変苦勞されている死活問題

です。ですから、指定管理者制度そのままをやった限り地元が選べないという仕組みなの  
でしょうか。私は、さっきの内容だったら地元業者も大いにできる。あえて地元業者をな  
ぜ指定する仕組みをつくらないのか、そこに指定管理者制度に大きな問題があるのではな  
いかということについて市長のほうにお尋ねしておきたい。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） まず、1点目の競争性のことについてでございますが、先ほど来  
からずっと申し上げておりますように、プロポーザル方式での募集という形の中で、募集  
選定等の中での競争性というのは保ちながらこの方式による入札を行っておりますので、  
結果として1社となったからといってそこで競争性がないということではないというふう  
に考えております。ですので、この方式の中で競争性を保って実施したというふうに考え  
ております。

また、地元業者につきましては、管理運営をしていただくために地元業者を排除してい  
るわけではございませんので、この公募をする中で地元業者の皆さんにも参加いただける  
ように、先ほど申し上げたとおり、ホームページで公開するとともに新聞記事にも載せて  
いただいて公募をしているということでございますし、また事業者からの提案につきまし  
ても物品販売等、いろんな形で、そこには地元業者の方にも活用していただくというこ  
とで提案もいただいておりますので、地元業者を排除しておりませんし、また地元業者のい  
ろんなものの活用ということも事業計画の中に入れていただく中で、そういった提案を受  
けて指定管理者として適当であろうということで選定委員会で決定をいただいたというふ  
うに考えております。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第5、議案第63号広島県市町総合事務組合の共同  
処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合同規約の変更についてから日程第20、議  
案第78号令和5年度竹原市下水道事業会計補正予算（第1号）までの16件につきまし  
ては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託  
いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり12月14日は総務文教委員会、15日には民生都市建設委員会の審査をお願いし、18日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時07分 散会